

令和2年3月4日

保護者 様

鳥取県立米子東高等学校長

新型コロナウイルスにおける臨時休業について（連絡）

このことについて、生徒の健康・安全を第一に考え、多くの生徒、教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、県教育委員会からの指示を受け、下記のとおり臨時休業とすることとしましたので、御理解と御協力をお願いします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月24日（火）まで
ただし、令和2年3月4日（水）は、出校日とする。

2 臨時休業期間中の連絡

(1) 学校から生徒への連絡

学校ホームページ、マチコミメールで連絡します。
緊急の連絡がある場合は、電話連絡します。

(2) 生徒から学校への連絡

新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、速やかに学校に連絡してください。

3 臨時休業期間中の生活心得

- (1) マスク着用、手洗い、うがい、咳エチケットを心がけ、不要不急の外出は控えるなど健康に留意し、慎重に行動してください。
- (2) 感染が疑われる場合は、「発熱・帰国者・接触者相談センター」（各保健所内に設置）に一報し、指示に従って医療機関を受診してください。
- (3) 規則正しい生活を送り、休業中の課題に取り組むなど有意義に過ごしてください。
- (4) 部活動については、すべての活動を禁止とします。
- (5) 個別の理由のために登校することは可能とします。

4 その他

令和2年3月25日（水）から令和2年4月6日（月）までは、学年末・学年始休業となります。

担 当

副校長 陶山 俊二

電 話 22-2178